



各種料金の減免

郵便料金の減免

■対象郵便物

●点字郵便物

点字のみを掲げたものを内容とする郵便物

●特定録音物等郵便物

盲人用の録音物又は点字用紙を内容とする郵便物で、点字図書館、点字出版施設など日本郵便株式会社の指定を受けた施設から差し出し、又は施設にあてて差し出されるもの。

上記の郵便物で開封のものは無料

●心身障がい者団体発行の第三種郵便物

心身障がい者団体が発行する第三種郵便物を差出承認されている郵便局へ差し出した場合の料金

- ①毎月3回以上発行の新聞紙50gまで8円、50gを超える1kg以内、50gごとに3円増

- ②①以外のもの50gまで15円、50gを超える1kg以内、50gごとに5円増

●点字ゆうパック

●聴覚障がい者用ゆうパック

●心身障がい者用ゆうメール

図書館と身体に重度の障がいのある方又は知的障がいの程度が重い方と図書館との間で発受される冊子とした印刷物（図書）。

■窓口

最寄の郵便局又は日本郵便お客様サービス相談センター

☎0120-23-28-86

郵便はがきの無料配布

お一人につき通常郵便はがき（無地、インクジェット紙又はくぼみ入りの中からいずれか1種類）を20枚配布します。

■対象

重度の身体障がい者（1・2級）

重度の知的障がい者（療育手帳に『A』（又は1度・2度）と表記されている方）

■申込方法

身体障害者手帳又は療育手帳を持参の上、最寄の郵便局にてお申し込みください。

代理人申込や郵送申込も可能です。

郵送の場合は手帳の種類、級別又は程度、希望するはがきの種類、住所及び氏名を記入の上、手帳の写しと共に申し込みください。

申込期間は4月上旬から2か月程度です。

プール使用料の割引

■対象

区内在住の身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、及び介護が必要な場合に限り障がい者の方1人につき介護人の方2人まで

■内容

2回に1回無料（2回目）

公園プール…9月から6月（東調布プールのみ7月初旬）までの温水期

矢口区民センター温水プール…通年

■利用方法

プールの窓口到手帳を提示してください。

■窓口

平和島公園プール

☎03-3764-8424

FAX 03-3764-0311

東調布公園プール

☎03-3728-7651

FAX 03-3728-2683

萩中公園プール

☎03-3741-2155

FAX 03-3742-2730

矢口区民センター

☎03-3758-2941

FAX 03-3759-1492





各種料金の減免

粗大ごみ処理手数料の免除

■対象世帯

- ①児童扶養手当（P52）を受給している方
- ②特別児童扶養手当（P51）を受給している方
- ③生活保護を受給している方 等

■粗大ごみ収集の申込先

大田区粗大ごみ受付センター

☎0570-037-530

申し込みの際に、上記の受給者であることを申し出てください。

※エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵・冷凍庫及びパソコン等は、回収できません。

■減免申請書提出先

申込後「手数料減免申請書」が送付されます。収集日の3日前まで（必着）に、証書の写し等を添付して、管轄の清掃事務所に提出してください。

大森清掃事務所

☎03-3774-3811

FAX 03-3775-6028

蒲田清掃事務所

（調布地区） ☎03-6459-8201

FAX 03-6459-8597

（蒲田地区） ☎03-6451-9535

FAX 03-6451-9623

N H K 受信料の減免

■対象及び免除基準

障害者手帳等をお持ちの方がいる世帯で、次の要件に該当する場合に対象になります。

1 免除の種類	全額免除	半額免除
2 対象者	障がい者の方を世帯構成員に有する場合で、次の要件に該当する世帯	障がい者の方が世帯主（受信契約者）の場合で次の要件に該当する世帯
身体障がい者	世帯構成員全員が住民税非課税	・視覚・聴覚障がい者 ・重度の身体障がい者（障害等級 1・2級）
知的障がい者	世帯構成員全員が住民税非課税	・重度の知的障がい者（障害等級 1・2度）
精神障がい者	世帯構成員全員が住民税非課税	・重度の精神障がい者（障害等級 1級）
戦傷病者		・障がい程度が特別項症から第1款症の方

■窓口

受信料免除申請書の証明

障がい者…各地域庁舎の地域福祉課
（表紙、P28）

戦傷病者…東京都福祉局生活福祉部企画課
☎03-5320-4078

■受信料免除申請書の送付先

N H K 東京中央オフィス

〒150-0041 渋谷区神南1-6-12

渋谷コロンバンビル2階

☎03-5456-2141

午前10時～午後5時（土・日・祝日を除く）





各種料金の減免

都立公園駐車場の無料利用

■対象

次の都立公園を、障がい者の方が利用する場合は、公園の有料駐車場を無料で使用できます。

■利用方法

駐車場利用時に身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示してください。また、団体利用の場合は使用料金免除申請書を提出してください。

■公園名

代々木公園、木場公園、砧公園、駒沢オリンピック公園、上野恩賜公園、水元公園、葛西臨海公園、東綾瀬公園、井の頭恩賜公園、神

代植物公園、小金井公園、石神井公園、光が丘公園、野川公園、府中の森公園、夢の島公園、潮風公園、舎人公園、篠崎公園、大泉中央公園、城北中央公園、武蔵野公園、大島小松川公園、武蔵野の森公園、武蔵国分寺公園、宇喜田公園、赤塚公園、浮間公園、和田堀公園、中川公園、汐入公園、蘆花恒春園、武蔵野中央公園、高井戸公園、六仙公園

■窓口

(公財) 東京都公園協会公園事業部

営業課営業推進係

☎03-3232-3138

都立公園等の入場料の免除

■対象

身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳を持っている方とその付添の方

次の公園等では、窓口到手帳を提示すれば無料で入場できます。また車いすの貸出しも行っています。() 内は車いすの台数

■施設名

恩賜上野動物園 (31)、多摩動物公園 (20)、

井の頭自然文化園 (9)、葛西臨海水族園 (15)、夢の島熱帯植物館 (3)、神代植物公園 (12)、浜離宮恩賜庭園 (4)、旧芝離宮恩賜庭園 (1)、清澄庭園 (4)、小石川後楽園 (4)、六義園 (5)、向島百花園 (2)、旧古河庭園 (2)、殿ヶ谷戸庭園 (1)、旧岩崎邸庭園 (3)

■窓口

東京都建設局公園緑地部公園課

☎03-5320-5376

池上梅園入園料の無料

■対象

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方とその付添の方 1 人
入口受付で手帳を提示してください。

■内容

駐車場・和室・茶室は対象ではありません。

■窓口

池上梅園

〒146-0082 池上2-2-13

☎03-3753-1658





各種料金の減免

電話番号案内の無料利用（ふれあい案内）

視覚・聴覚・上肢などの不自由な方、知的障がい及び精神障がいのある方を対象に、番号案内を利用の際に番号案内料を無料とする「ふれあい案内」を提供しています。利用には、事前に登録が必要です。

■対象

障害の種類	区 分	程 度
身体障害者手帳	視覚障がい	1～6級
	肢体不自由（上肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい）	1、2級
	聴覚障がい	2級、3級、4級、6級（1級、5級はなし）
	音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい	3級、4級（1級、2級はなし）
戦傷病者手帳	視力の障がい	特別項症～第6項症
	上肢の障がい	特別項症～第2項症
	聴覚障がい	第2項症、第4項症
	音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい	第1項症、第2項症、第4項症
愛の手帳	手帳をお持ちの方	
精神障害者保健福祉手帳		

■問合先

NTTふれあい案内事務局 ☎0120-104-174（午前9時～午後5時・土・日・祝日・年末年始を除く）
FAX 0120-104-134

携帯電話の料金割引等

■対象

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・特定医療費（指定難病）受給者証・特定疾患医療受給者証・特定疾患登録者証のいずれかの交付を受けている方

■内容

詳細は各携帯電話会社にお問い合わせください。

